

令和 3 年度 部の方針書

令和 3 年 5 月
荒尾市

目次

1.	総務部	1
2.	市民環境部	1
3.	保健福祉部	2
4.	産業建設部	2
5.	教育委員会	3
6.	企業局	3
7.	市民病院	4

令和 3 年度 総務部の方針書

部 長：石川 陽一

経営方針	重点取組
総務部では、人材や財源などの経営資源を有効に活用し、業務や運用の効率化と市民サービスの向上を両立させる取組みを調整を図りながら実施します。 特に重点化すべき事項としては、市民生活の快適性や利便性を追求するため、先進的な取組みの探求やデジタル社会に根ざした取組みを推進するとともに、多様な視点や意見を取り入れつつ、大型事業や連携事業などについて、適宜進捗を確認し適切で調和の取れたマネジメントを行ってまいります。	(1) スマートシティの事業推進
	(2) 全世代型デジタル社会の構築
	(3) 施設の利活用と運営管理の効率化
	(4) 人権や多様性を尊重した取組み推進
	(5) 連携事業の調整推進

令和 3 年度 市民環境部の方針書

部 長：松村 英信

経営方針	重点取組
市民環境部では、市民の皆様に寄り添い、困りごとの解決に努めるとともに、防災・防犯など暮らしの安心感の創出に取組みます。 特に重点化すべき事項としては、安全安心な地域づくりのために防災情報伝達システムと総合防災システムの周知と、それを活用した防災情報の伝達や防犯対策の強化を推進するとともに、地球温暖化対策のためのCO2ゼロ宣言市に相応しい削減に積極的に取組み、数値目標達成へのマネジメントを行ってまいります。	(1) 【災害に強いまちづくり】 防犯・防災体制の充実・強化
	(2) 二酸化炭素（CO ₂ ）削減による地球温暖化防止
	(3) 地域コミュニティの充実、地域の活性化
	(4) 移住しやすい環境づくり
	(5) 窓口サービスの向上

令和 3 年度 保健福祉部の方針書

部 長：片山 貴友

経営方針	重点取組
保健福祉部では、SDG s の目標である、誰一人取り残さない「すべての人に健康と福祉を」の実現に向け、市民の健康を守るとともに、支援が必要な人に各種サービスを提供することができるよう保健・福祉・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。 特に、本年度の重点的な取組みとしては、新型コロナウイルス感染症への対応について、感染拡大防止及び円滑なワクチン接種及び、コロナ禍における生活困窮者の増加等も想定し、庁内各部・関係機関連携のもと、各種事業の推進及び適切な進捗管理に努めてまいります。	(1) 新型コロナウイルス感染症への対応
	(2) 災害時の要支援者支援計画の策定
	(3) 切れ目のない子育て支援の充実
	(4) 一体的実施による健康づくりの推進
	(5) 生活困窮者への支援

令和 3 年度 産業建設部の方針書

部 長：北原 伸二

経営方針	重点取組
産業建設部では、本市のGDPの向上のため雇用と地域産業を支え経済成長力の強化に取組むとともに、交通インフラをはじめとした社会基盤の整備や魅力ある新たな中心拠点整備を推進することで暮らしたいまちづくりに取組みます。 特に新型コロナウイルス感染症対策による影響を受けた事業者や農漁業者を支援することで所得向上を目指し、市民が安心安全な暮らしができる先進的で持続可能なまちを作るために取組みを推進するとともに、大型事業や連携事業については事業プロセスを細分化し、各プロセスごとに管理できるように情報共有しながら緊密な連携を取ってまいります。	(1) 雇用を維持し、経済を回復させ、民需主導の好循環の実現
	(2) 荒尾駅一帯を含めた南新地土地地区画整理事業による新たな中心拠点づくり
	(3) 交通インフラの整備をはじめとした社会基盤づくり
	(4) 安心して暮らせる住環境づくり
	(5) 新たな作物への挑戦に対する支援、スマート農業の研究など農漁業の生産体制づくり

令和 3 年度 教育委員会の方針書

教育長：浦部 眞

経営方針	重点取組
教育委員会では、「人とふるさとを愛し 志高く 自立する人づくり」を基本理念に、学校教育においては子どもたちに「自ら学び、自ら考え、自ら行動する『生きる力』」を育みます。生涯学習においては、健やかに学び続ける人を育み、地域社会における教育力の向上を図ります。 また、各事業内容について関係部課と情報共有し、部、課で積極的に連携して事業を達成することにより、市内外の方々が「暮らしたいまち日本一」「教育先進都市」を実感できるまちづくりを目指します。	(1) 学力向上の推進
	(2) いじめ、不登校への適切な対応
	(3) 教育環境の充実
	(4) 市立図書館の移転整備
	(5) 地域と学校の連携・協働による教育力の向上
	(6) 生涯スポーツ活動の推進

令和 3 年度 企業局の方針書

企業管理者：宮崎 隆生

経営方針	重点取組
上下水道事業では、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や、多額の費用を要する老朽化・耐震化対策等の大きな課題と向き合う中、生活に欠かすことが出来ない上下水道インフラ機能を維持し、安全で安定したサービスを永続的に提供するために、経営基盤の強化として、効率的な維持管理を推進するとともに、その財源についても世代間の公平も含めた適正な収益体系を構築してまいります。 また、災害に強いまちづくりを目指し、令和2年7月豪雨による市北西部の浸水が集中した地区の現況調査を基に検証・検討を行い雨水対策を進めてまいります。	(1) 経営の長期的安定を目指す
	(2) 官民連携の推進
	(3) 災害対策の構築・発展

令和 3 年度 市民病院の方針書

事務部長：上田 雅敏

経営方針	重点取組
市民病院では、「市民を愛する市民に愛される」いい病院づくりに取組めます。 その取組みを実現するために、医業収益を確保するための設備投資、並びに人材の確保を進めてまいります。併せて、急性期医療の実践・高度化を進め新型コロナウイルス感染症対応との両立を図ってまいります。 また、市民の皆さんに地域完結型医療を提供できるよう地域の医療機関との連携を実践していきます。これらを実行することで、市民の皆さまへ安心、安全の医療を提供してまいります。	(1) 新型コロナウイルス感染症の対応と急性期医療の両立 医業収益の確保・経営の効率化
	(2) 新病院建設計画の推進（施工段階における進捗管理）
	(3) 人材確保
	(4) 急性期医療の実践・高度化 回復期医療の実践
	(5) 地域完結型医療実践のため地域医療機関との連携推進、強化